

生徒指導部通信 第2号

大阪府立吹田東高等学校 生徒指導部

何気にやってそう!?☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★

課題提出、「剽窃」(ひょうせつ)を知っていますか?

ノート、課題提出の留意点

5月には中間考査があり、課題提出も本格化します。例年、この時期にこの通信を出していますので、2,3年生はよくわかっていると思います。あらためてみなさんに注意を喚起(かんき:呼びおこすこと)したい言葉は「剽窃」(ひょうせつ)です。休んでいた授業分のノートやプリントを友達に借りて見せてもらい、書き写すことはよくあることです。しかし、その中でやってはいけないことがあります。それが「剽窃」に該当することです。みなさんの先輩もたくさん学んでいる近畿大学のHPには剽窃について次のように書いています。

「"剽窃(ひょうせつ)"とは他人の著作から全部または部分的に文章、図表、語句、話の筋、思想などを盗み、自作の中に自分のものとして用いることです。友人が書いたレポート等を写す行為は剽窃ですし、ネット上の情報を自分のレポートに貼り付けてしまう行為、いわゆる「コピペ」も剽窃です。他人のテキストを自分で入力しても剽窃になります。剽窃は倫理に反することであり、著作権を侵害するなど法に触れる場合もあります。剽窃は学生として絶対に行ってはいけない不正行為なのです。近畿大学では、剽窃に対してカンニングと同様に厳正に対処します。米国の大学等では cheating (カンニング) と同じ扱いになり、剽窃を行ったレポートが判明すると、即座に退学させられる場合もあります。ただ、処罰対象になるからやってはいけない、ということではありません。あくまで、剽窃は倫理に反する行為、不正行為だということです。一方で、レポートを作成するときには、様々な文献を引用することがあります。様々な文献を引用することは、レポートを作成する上で重要なことです。「引用」と「剽窃・盗用」は全く異なります。文献等を引用する際に大事なことは、「自分の文章と他人の文章をレポートの中で明確に区別する」ということです。・・・・

引用先:近畿大学HP https://www.kindai.ac.jp/campus-life/guide/plagiarism/ 4/20 閲覧 文中下線部は本通信筆者による

このように引用先明記が必要!

ノートや課題提出にあたって、借りたノート類からやってもよいことは、「先生の板書事項を写すこと」「先生が板書したり、口頭で発した()の空欄の語句を写すこと」「文章を書く〈問い〉で、先生が板書したり口頭で発した文章を写すこと」などです。一方でやってはいけないのは、〈問い〉などで、借りた相手のオリジナルの文章・解答やメモを写したりすることです。それはその人の思考そのものが含まれている著作物だからです。ノートや課題提出にあたっては、十分留意してください。この剽窃はもとより、課題・ノートの代筆、それらの盗用(人のものを自分のものとして出す)なども許されません。いずれも貸した方も借りた方も指導対象となることがありますので十分留意してください。詳細は教科により異なります。不安な人は教科担当者に聞いてみてください。